

第6回保健医療科学研究会 シンポジウム「健康日本21の新たなスタート」

歯・口腔の健康分野の課題と目標

—地域格差の縮小と超高齢社会を見据えたアプローチ—

国立保健医療科学院
統括研究官(地域医療システム研究分野)
三浦 宏子

平成24年12月7日(金)

健康日本21(第1次)最終評価から見えてきた課題

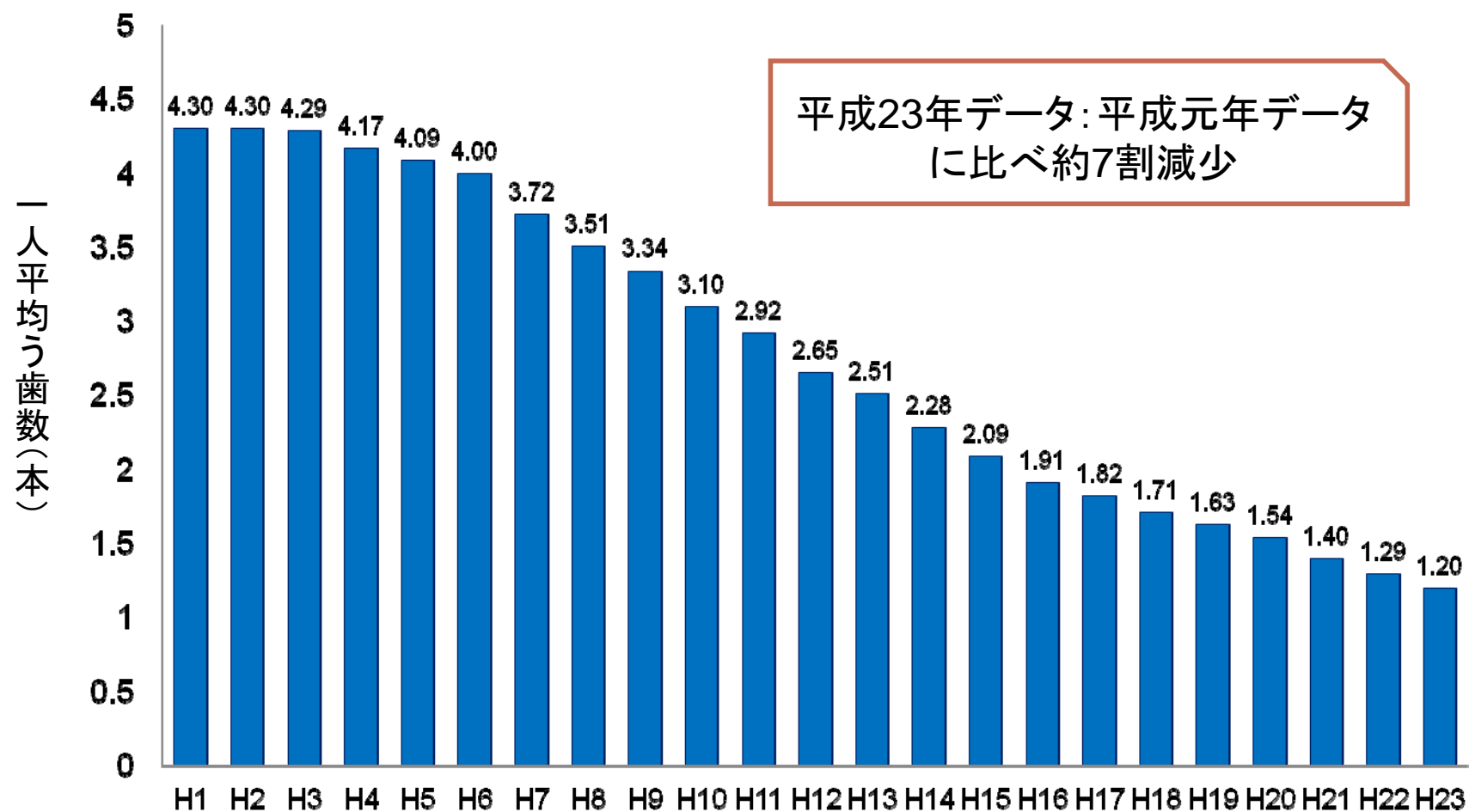
「歯の健康」指標の達成状況と評価

策定時の値と直近値を比較	項目数
A 目標値に達した	5
B 改善傾向にある	5*
C 変わらない	1
D 悪化している	0
E 評価困難	0
合計	11*

* :再掲を除く項目数

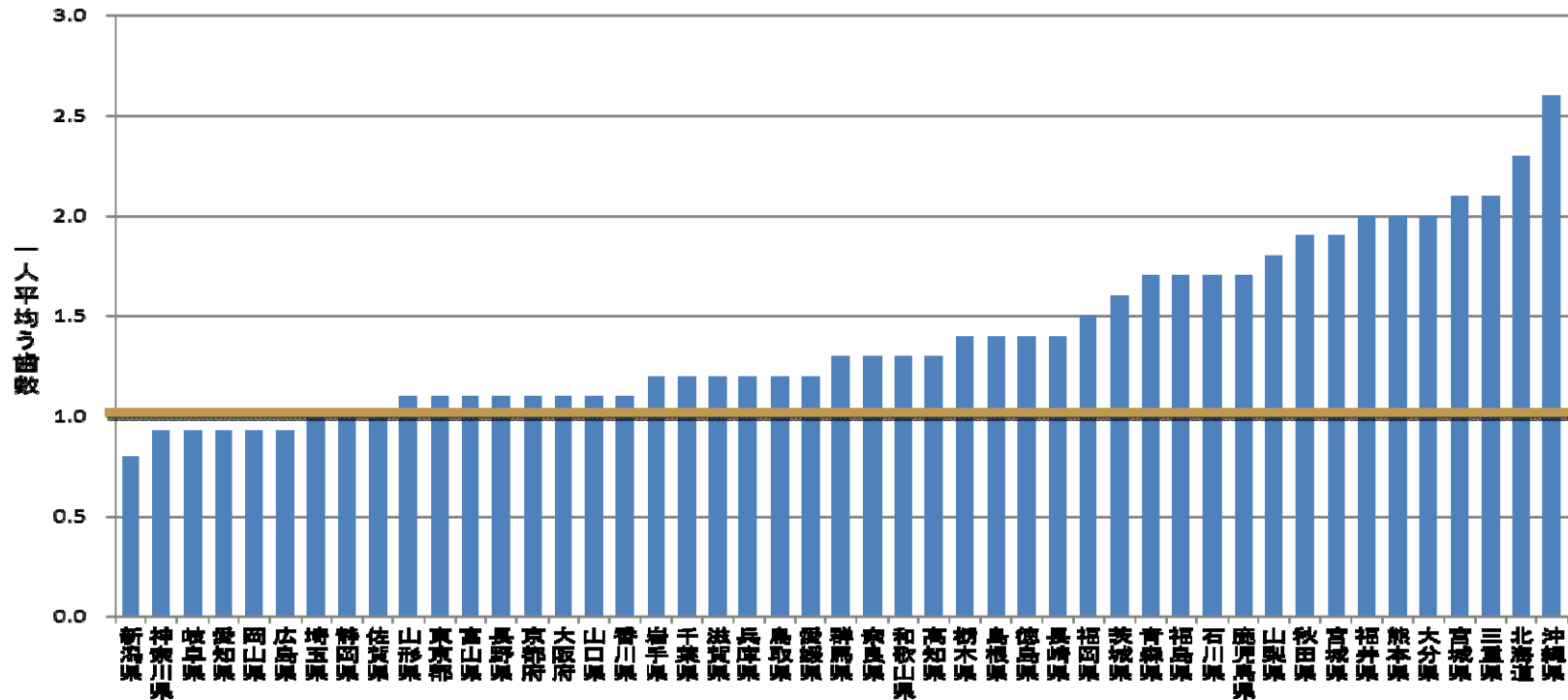
- 「歯の健康」に関する目標達成状況は概ね良好
- 歯科疾患の近年の疾病構造の変化は著しく、検討すべき課題も多い
- 新たな課題
 - う蝕有病状況の地域格差の顕在化
 - 高齢化の進行を見据え、咀嚼などの口腔機能の維持・向上に関する目標の必要性

12歳児・一人平均う歯数の年次推移



(学校保健統計調査)

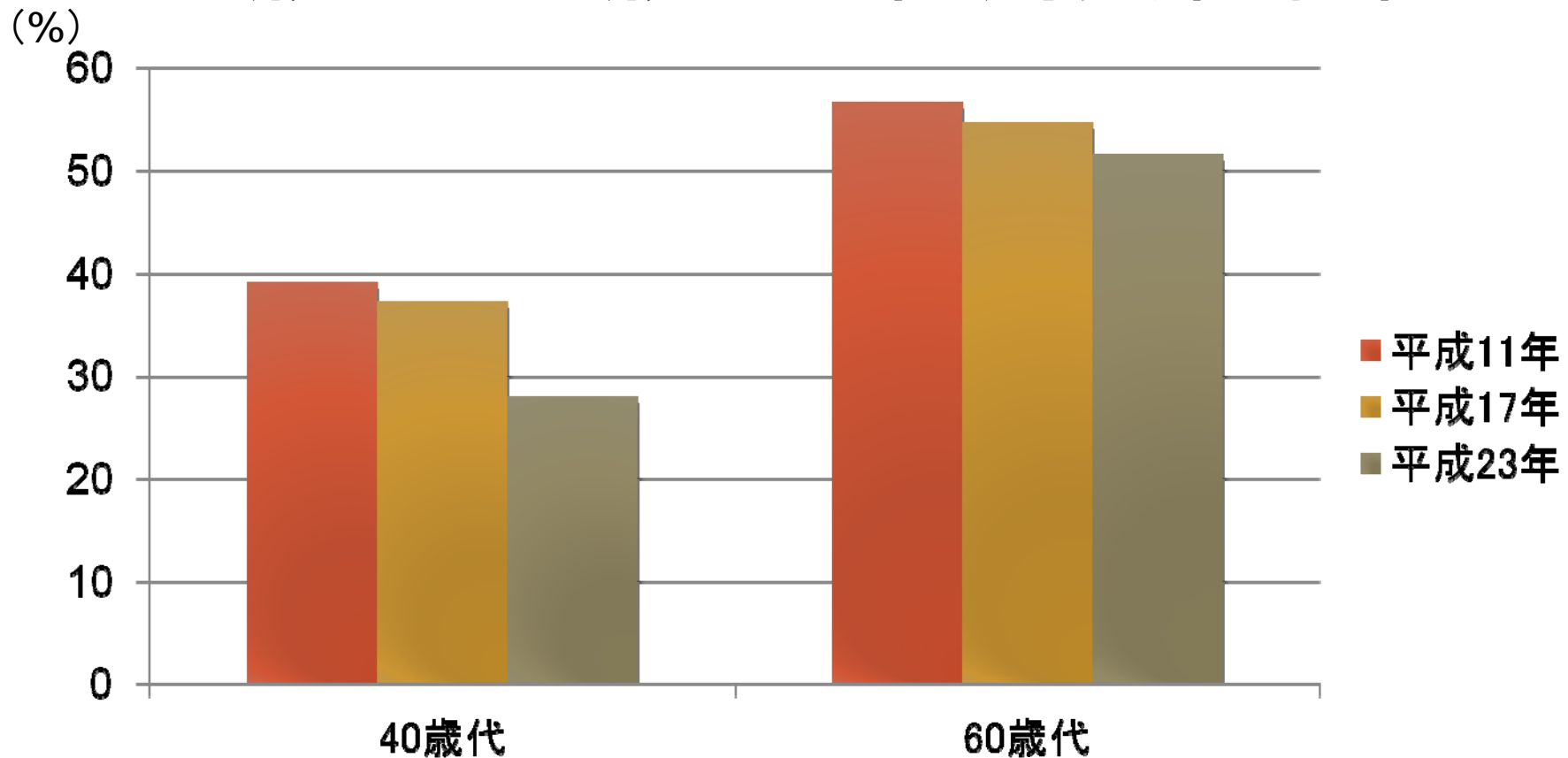
わが国における永久歯う蝕の地域格差 —12歳児一人平均う歯数の都道府県データ—



(平成22年学校保健統計調査)

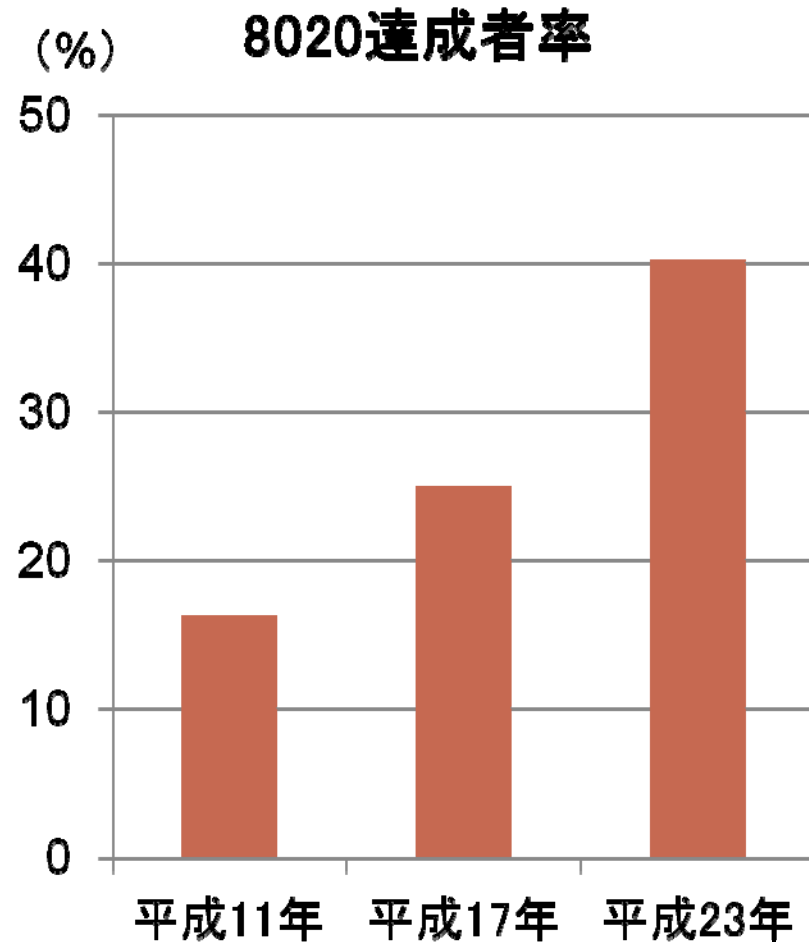
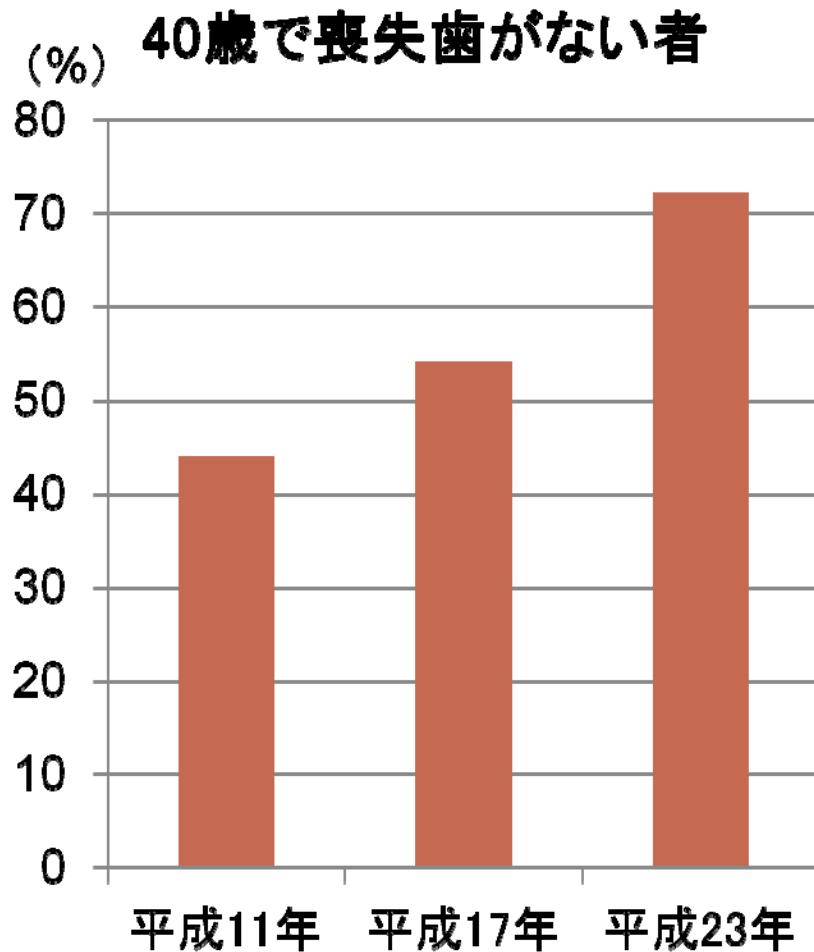
最も高値を示す沖縄県と、最も低値を示す新潟県では約3.5倍の地域格差がある。
北海道・東北エリア、九州エリアにて相対的に高値を示す傾向がある。

40歳代と60歳代の歯周炎有病者



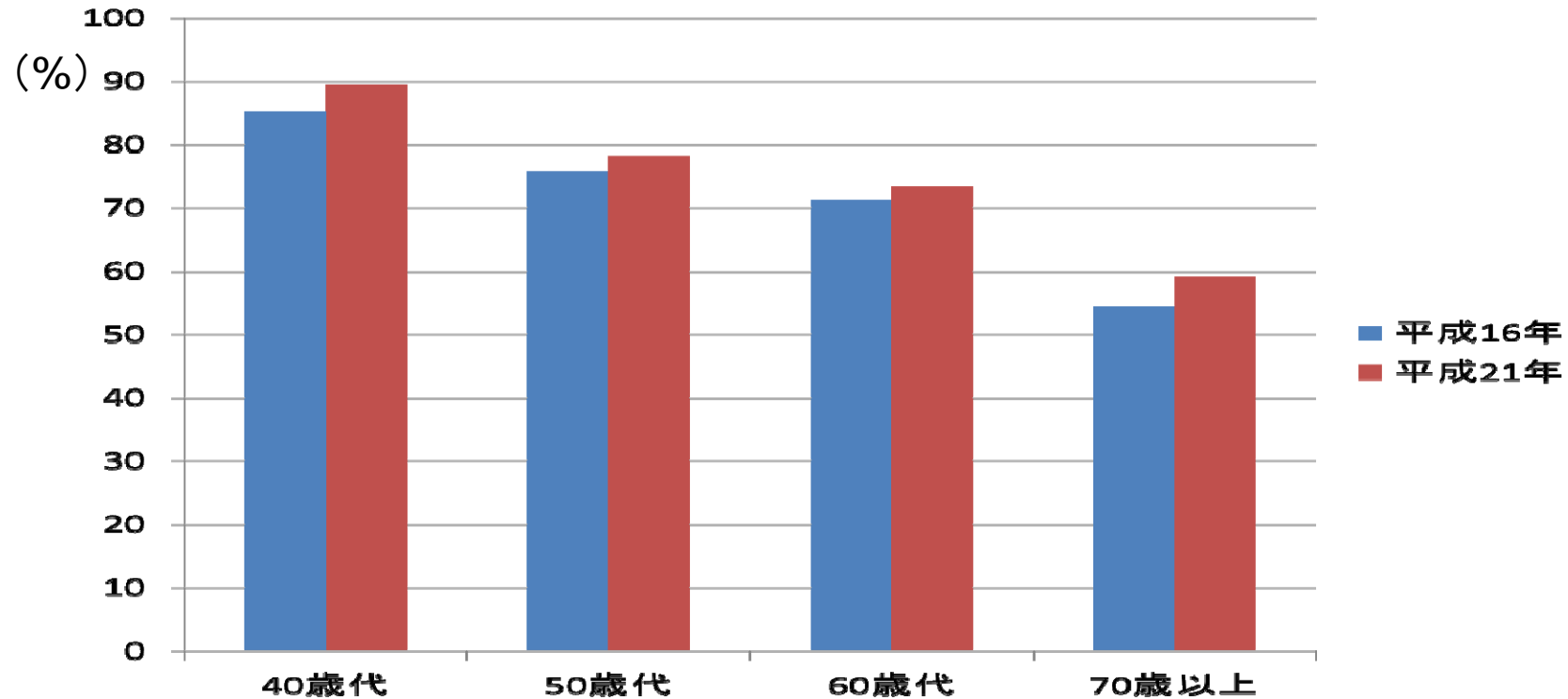
- ・60歳代では進行した歯周炎の有病者は5割を超える。その有病状況は改善傾向にあるが、その低下の割合は少ない。
- ・超高齢社会を迎え、歯周病は中年期だけでなく高齢期においても考慮しなければならない課題。

40歳で喪失歯がない者と 80歳で自分の歯が20歯以上ある者(8020)



咀嚼の状況

—40歳以上での咀嚼良好者の割合—



(国民健康・栄養調査)

- ・咀嚼機能は加齢に伴い、低下する傾向にある
- ・特に、70歳以上で顕著に低下するため、60歳代での機能維持・向上が重要

歯科検診受診の現状と課題

- 歯科口腔保健の推進に関する法律（歯科口腔保健法）において、定期的に歯科検診を受けることの勧奨等が規定。
- 成人期以降の定期歯科検診の受診は、歯周病の重症化予防や口腔機能低下の抑制の観点からも重要。
 - 現状（H21国民健康・栄養調査）：34.1%（20歳以上）
 - 受診場所：歯科診療所が大多数
 - 歯科診療所（95.2%）、職場（3.5%）、市町村・保健所（1.2%）
- 高齢化がさらに進む中で、今まで以上に成人期以降での歯科検診の必要性は増加

健康日本21(第2次)「歯・口腔の健康」の 目標策定での留意点(1)

口腔機能の維持・向上に関する目標の設定

- 摂食と構音に大きく関係する口腔機能の維持・向上は、超高齢社会において重要

歯の喪失:40歳代からの目標設定を行う必要性

- 歯の喪失は男女とともに40歳以降、顕在化する
- より早期から体系的なアプローチを行い、歯の喪失予防を図る

歯周病:より高い年代層での目標設定の必要性

- 60歳代:もともと歯周炎有病者率が極めて高い
- 歯周病とNCDとの関連性を報告している研究知見も多い。

う蝕有病状況の地域格差の縮小

- 歯科領域の健康格差の課題
- 国レベルの指標の達成状況だけでなく、都道府県での達成状況も考慮する必要がある

健康日本21(第2次)「歯・口腔の健康」の 目標策定で留意した点(2)

目標項目の体系化を図る必要性

- 1領域で設定できる目標項目:最大で5-6項目
- 歯科分野の目標:健康日本21(第1次)の項目の約1/2
- ライフステージの特性を考慮する必要性

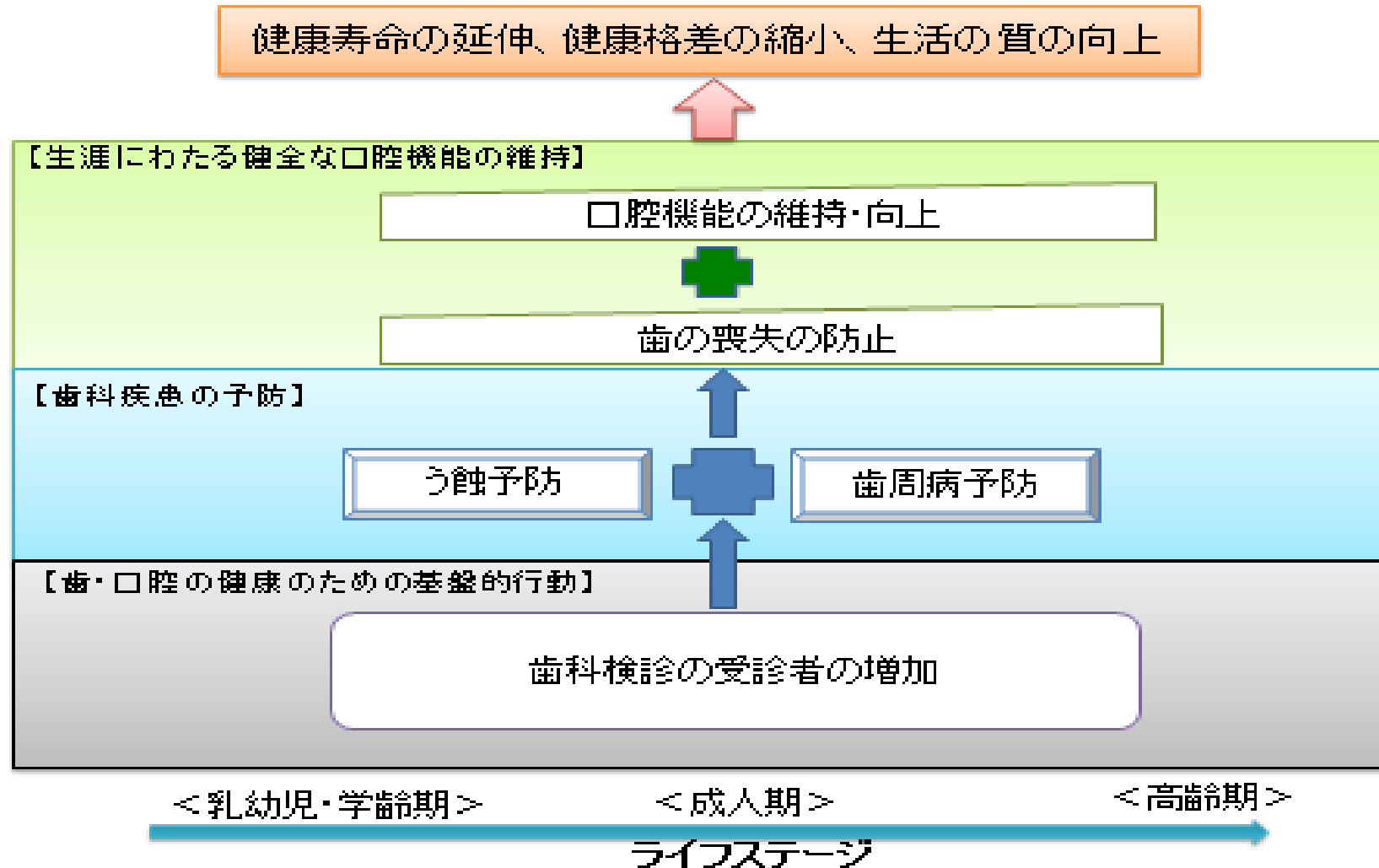
経年的データによる将来推計を数値目標に活用

- 実現可能性と科学的根拠の明示の観点から、推計値を利用

「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」との調和

- 歯科口腔保健法が平成23年8月に制定
- 具体的目標・計画である「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の策定→健康日本21(第2次)策定と同時並行
- 「歯・口腔の健康」を図るための重要な方策として、定期歯科検診を位置づける必要性

歯・口腔の健康の概念図



「歯・口腔の健康」の目標値(1)

項目	現状	目標 (H34年度)
1. 口腔機能の維持・向上 (60歳代における咀嚼良好者の割合の増加)	73.4% (H21)	80%
2. 歯の喪失防止		
①80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	40.2%※ (H23)	50%
②60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	65.8%※ (H23)	70%
③40歳で喪失歯のない者の割合の増加	72.1%※ (H23)	75%

※2012年9月に公表された平成23年歯科疾患実態調査統計表より算出

「歯・口腔の健康」の目標値(2)

項目	現状	目標 (H34年度)
3. 歯周病を有する者の割合の減少		
①20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	31.7% (H21)	25%
②40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	28.0%※ (H23)	25%
③60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	51.6%※ (H23)	45%

※2012年9月に公表された平成23年歯科疾患実態調査統計表より算出

「歯・口腔の健康」の目標値(3)

項目	現状	目標 (H34年度)
4. 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加		
①3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	6都道府県 (H21)	23都道府県
②12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加	7都道府県 (H23)	28都道府県
5. 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加(20歳以上)	34.1% (H21)	65%

終わりに

- う蝕の地域格差に着目し、歯・口腔の健康における健康格差の縮小を図る。そのためにも地域診断を活用し、その結果に基づく歯科保健対策を行う必要がある。
- 今回、初めて口腔機能・向上に係る数値目標を導入したが、口腔機能の低下は摂食や構音を介して、食生活や社会生活にも影響を与えるため、今後も機能向上面からのアプローチを強化する必要がある。
- 歯の喪失を予防し、口腔機能の維持・向上をさらに図る上でも、歯周病対策のさらなる推進が求められる。
- 基盤的歯科保健行動として歯科検診受診を位置づけたが、特に成人期以降の定期的歯科検診の受診率の向上は大きな課題である。